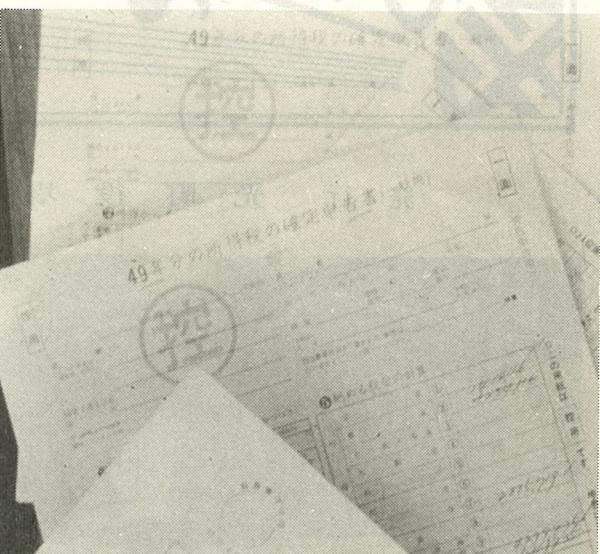


青色申告をどうぞ!

10月は特別勧奨月間



〔青色申告は十人のうち六人が利用〕

○青色申告は、昭和二十五年に誕生して、ことしで満二十五年になります。

○青色申告者も全国で二四〇万人（六十%）になりました。

〔青色申告の各種特典で節税〕

○十万円の青色申告控除が認められます。

○青色専従者の給与は、完全給与制で必要経費になります。

○赤字になった場合、翌年以降三年間の利益から繰越し控除ができます。

〔青色申告の手続き方法〕
○青色申告承認申請書を税務署に提出することになっています。

○貸倒引当金、価格変動準備金などが認められます。

〔青色申告の帳簿は簡単〕

○現金出納帳中心の記帳でよいのです。

○家計簿の延長ですから、奥さんが簡単に記帳できます。

〔記帳から決算まで無料で指導〕

○税理士会、青色申告会、光町商工会、税務署のどこでもあなたと一緒にになって、わかりやすく指導しています。

○青色申告の良さをもつと、もつとよく知つてもらうため、青色申告会などの役員が訪問しますから、どんどん質問しましょう。

そして、来年から青色申告者の仲間に入りましょう。

植木畠農家

の皆さんへ

植木畠の所得計算は今まで「植木畠標準」により、一律に計算してきましたが、植木畠の所得は栽培技術や経営のやり方がマチマチであり、農家によって所得の金額に相当の開きがあります。

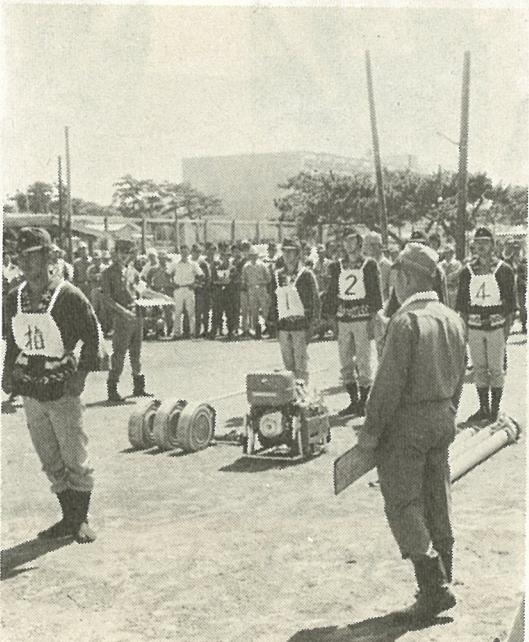
税務署は、五十年度から植木畠の所得計算を標準計算にかえて、それぞれ皆さんの実情に応じた個別の計算方法にしました。

収支計算ですので、五十年一月から十二月までの収入や支出に關する請求書や領収書などを保存しておいてください。

請求書や領収書のないときは、雑記帳などに「覚え書」として、収入支出の別にその金額を記入しておいてください。

員が技を競いました。
採点は二〇〇点満点で行われ、八日市場市外三町消防署員の審査で行われました。

炎天の中競技
第十四回光町消防ポンプ操法大会
入賞しました。



(東総大会で4位入賞の白磯チーム)

この結果、可搬ポンプの部、優勝第七分団第四部、二位第八分団第二部と、自動ポンプの部優勝第

▽優勝 第七分団第四部（白磯）
▽二位 第八分団第二部（尾垂）
△三位 第八分団第三部（五ノ神）

△三位 第八分団第三部（五ノ神）

○申請書の用紙は、青色申告会、光町商工会にあります。

〔記帳で経理の合理化〕

○帳簿は、税金のためばかりではなく、経営の羅針盤になります。

まだ、青色申告をしていない皆さん青色申告の良さをもつと、もつとよく知つてもらうため、青色申告会などの役員が訪問しますから、どんどん質問しましょう。

そして、来年から青色申告者の仲間に入りましょう。